4 | 法定 | 自主 |

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月19日

相模原市長 殿

提出者

住 所 神奈川県相模原市南区麻溝台1-10-1

氏 名 株式会社ニコン 経営管理本部 総務部 相模原製作所長: 若林 孝 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 042-740-6300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業均	易の名称	株式会社ニコン相模原製作所			自主管理事業登録番号 (5010)	
事	業場	の所在地	? 神奈川県相模原市南B	TEL(連	i絡先): 042−740−6315		
計	画	i 期 間	令	和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年	3月31	日(1年間)	
当	該事	業場に関す	 ⁻ る事項				
車業の種			品製造業 (具体的には)	光学ガラ 等	ラスの生産及びレンズの研究開発		
	2	② 事業の規 模 製造業 製造品出荷額			80.6t (生産重量) 百万円		
			建設業	エリア内元請完成工事高		百万円	
		前年度実績を 、医療機関は		病床数		床	
		「年度末時点の i床数を記入。	その他の業種	売上高		百万円	
			(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)				
			出荷額(内部売上)数値が把握出来ず事業所の主要な業務であるガラスの生産重量を				
	3	従業員数				500	
④ 特別管理 産業廃棄 物の一連 多職場にて搬入する。 の処理の 工程 各職場にて搬入する。 保管場所は保管場所の管理部署及び清掃委託業者にて管理されて保管された廃棄物は運搬及び処分の委託契約を締結した廃棄物収象者に運搬及び処分を委託している。 廃棄物の処分は、委託先にて焼却乾燥・中和処理・分別破砕等の中に記入 弊社発生の廃棄物は全て中間処分後、最終的にリサイクルされる。					ている。 収集運搬業者及び廃棄物処分業 中間処分処理が行われる。		

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

EMマニュアル及び地区規程で定め、公害防止組織の中に廃棄物管理責任者を組み込み選任している。 職場ごとに教育計画を基に分別教育などを行い廃棄物の適正な処理やリサイクル及び排出抑制について認識を深 めると共に維持改善を図っている。

環境活動についてはHPやCSR報告書などで情報公開に努めている。

特	引管理産業廃棄	を物の排出の抑制に関する事項					
		【前年度(令和6年度)実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類数	5 種類	* 種類ごとの前年度排出 量は、別紙のとおり。			
		1 排出量	199.12 t	主は、小小瓜のこのり。			
		(これまでに実施した取組)					
	① 現状	設計開発段階より環境を意識した開発をするよう心掛け 各職場において「コスト削減・収率向上・納期確保(時間削減)」などを切り口に業務課題で加工方法 の改善を行い、改善提案制度等を利用して個人レベルでも積極的に行なっている。 EMSで職場ごとに教育計画を定め分別教育などを行い廃棄物の適正な処理やリサイクル及び排出 抑制について認識を深めると共に維持改善を図っている。 環境活動についてはHPやCSR報告書などで情報公開に努めている。					
		【(令和7年度)目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類数	5 種類	* 種類ごとの本年度排出			
	② 計画	① 排出量	199.12 t	目標量は、別紙のとおり。			
		(今後実施する予定の取組)					
		これまでの取組を継続。					
特	 						
' ' '	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	EMSで職場ごとに教育計画を定め分別教育などを行い廃棄物の適正な処理やリサイクル及び排出が 抑制について認識を深めると共に維持改善を図っている。 分別保管に当たっては職場より持ち込みの際分かり易い表示に努めると共に電子メールを利用した協力や注意の呼びかけを実施している。 環境活動についてはHPやCSR報告書などで情報公開に努めている。						

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

2 計画

これまでの取組を継続。

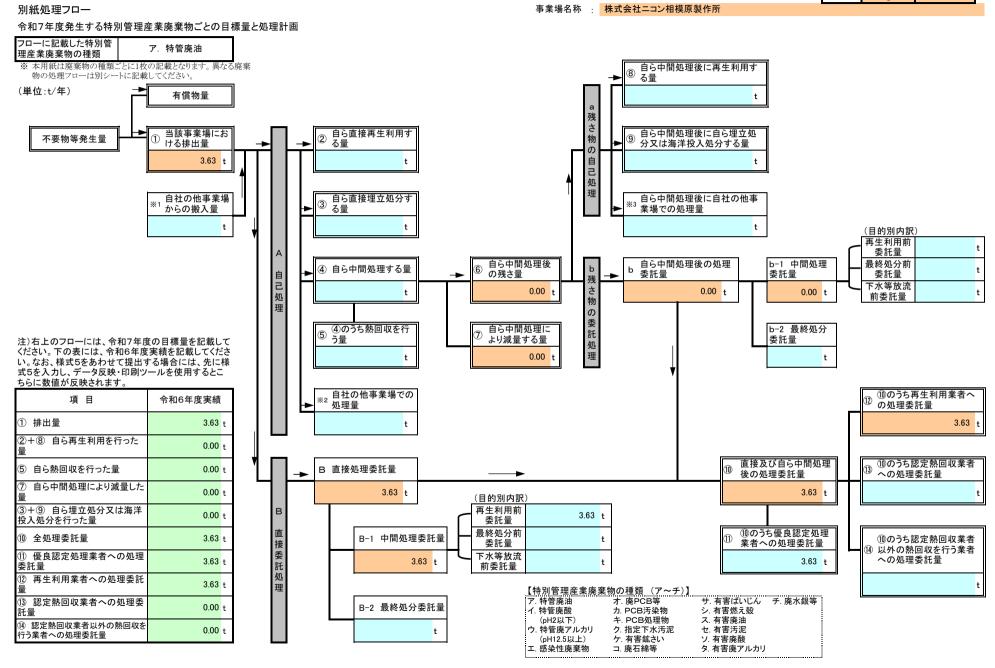
自ら行う特別管理	里産業廃棄物の再生利用に関する事項			
	【前年度(令和6年度)実績】			
	②+⑧ 自ら再生利用を行った特別 管理産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら 再生利用量は、別紙のと おり。
	(これまでに実施した取組)			3370
① 現状				
	【(令和7年度)目標】			
	②+⑧ 自ら再生利用を行う特別管		t	* 種類ごとの本年度自ら 再生利用量は、別紙のと
	理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)			おり。
	(ラ俊美施するアルの取組)			
② 計画				
<u> </u> 白に行う特別答I	 里産業廃棄物の中間処理に関する事項			
日约11万村加昌名	【前年度(令和6年度)実績】			
				 * 種類ごとの前年度自ら
	⑤ 自ら熱回収を行った特別管理産 業廃棄物の量	0	t	熱回収を行った量は、別 紙のとおり。
				 * 種類ごとの前年度自ら
	⑦ 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	t	中間処理により減量した
	(これまでに実施した取組)			量は、別紙のとおり。
① 現状	(これなでに美心した収祉)			
				* 種類ごとの本年度自ら
	⑤ 自ら熱回収を行う特別管理産業 廃棄物の量		t	熱回収を行う量は、別紙のとおり。
				 * 種類ごとの本年度自ら
	⑦ 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t	中間処理により減量する
	(今後実施する予定の取組)			量は、別紙のとおり。
② 計画	(ラ俊美施するア定の取組)			

自引	っ行う特別管理の	産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
		【前年度(令和6年度)実績】			
		③+⑨ 自ら埋立処分を行った特別 管理産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら 埋立処分を行った量は、 別紙のとおり。
		(これまでに実施した取組)			
	① 現状				
		【(合和7年度)日悔】			
		【(令和7年度)目標】 ③+⑨ 自ら埋立処分を行う特別管 理産業廃棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら 埋立処分を行う量は、別 紙のとおり。
		(今後実施する予定の取組)			
	@ =! -				
	② 計画				
<u>ተ</u> ቷ ና	川竺田产業肉華				
1ग /	川日任庄木冼未	【前年度(令和6年度)実績】			
		⑩ 全処理委託量	199.12	t	
		① 優良認定処理業者への処 理委託量	199.12	t	
		① 再生利用業者への処理委			
		(近) 再生利用業有べの処理姿 託量	199.12	t	理委託量は、別紙のとおり。
		① 認定熱回収業者への処理 委託量	0	t	
	① 現状	④ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	
		(これまでに実施した取組)			
		廃棄物処理量は操業度に比例しており、廃:			- 記却を試みているが、鉄く
		ず・廃プラ等の有価買取り相場の下落もあり	J苦しい状況が続いて	いる。	

			(第5面)				
		((令和7年度)目標】				
	② 計画	10	全処理委託量	199.12 t			
			① 優良認定処理業者への処 理委託量	199.12 t			
			② 再生利用業者への処理委託量	199.12 t	* 種類ごとの本年度が 理委託量は、別紙のと おり。		
			③ 認定熱回収業者への処理 委託量	t			
			④ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t			
		(今後実施する予定の取組)					
			棄物処理量は操業度に比例しており、廃野・廃プラ等の有価買取り相場の下落もあり		ī売却を試みているが、鉄く		
			【前年度(令和6年度)実績】 特別管理産業廃棄物				
			排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		199.12 t		
織事スト	子情報処理組の使用に関する 項(電子マニフェ への使用に関す 事項)		た後実施する予定の取組等) れまでの取組を継続。				
*	事務処理欄						

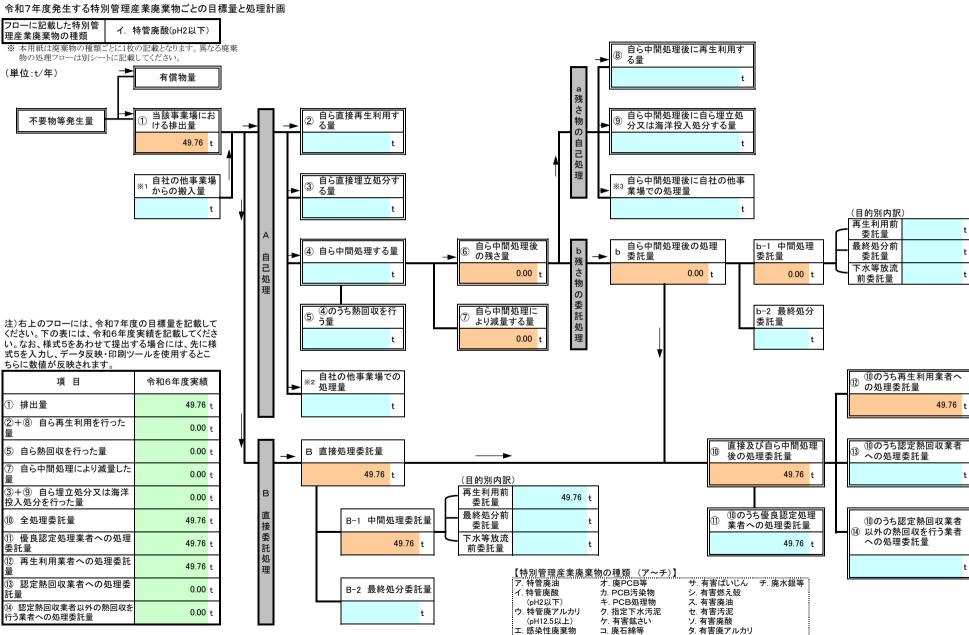
備考

- 1 この様式は、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
 - また、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和7年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの 一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を 行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入してください。なお、中間処理を行うことにより、特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量を含めて記入してください。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからいまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入してください。そ の量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録 が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び 理由を含む。)について記入してください。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 9 第5面の※欄には、何も記入しないでください。



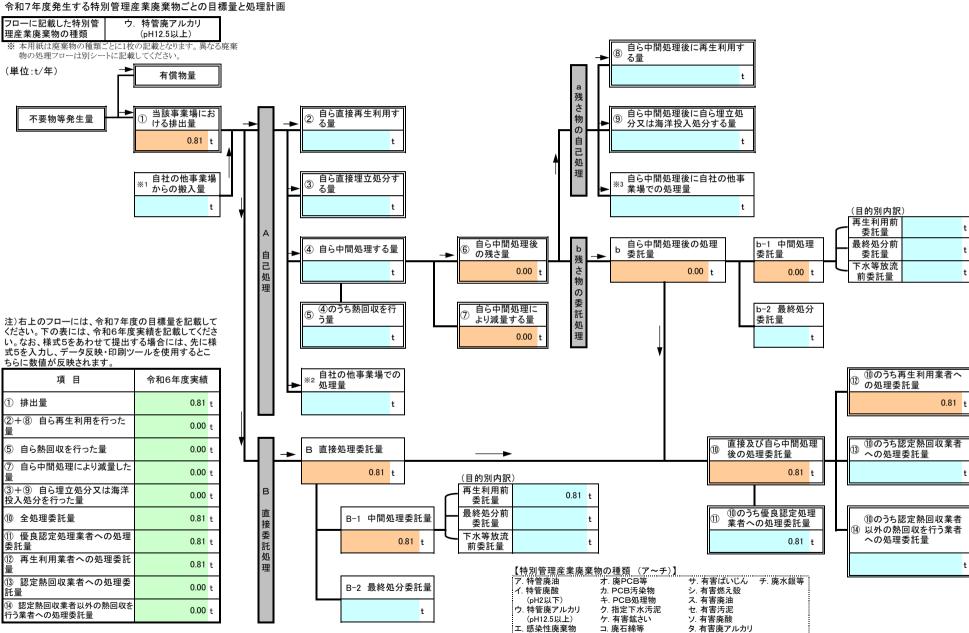
法定 自主 4-2

別紙処理フロー

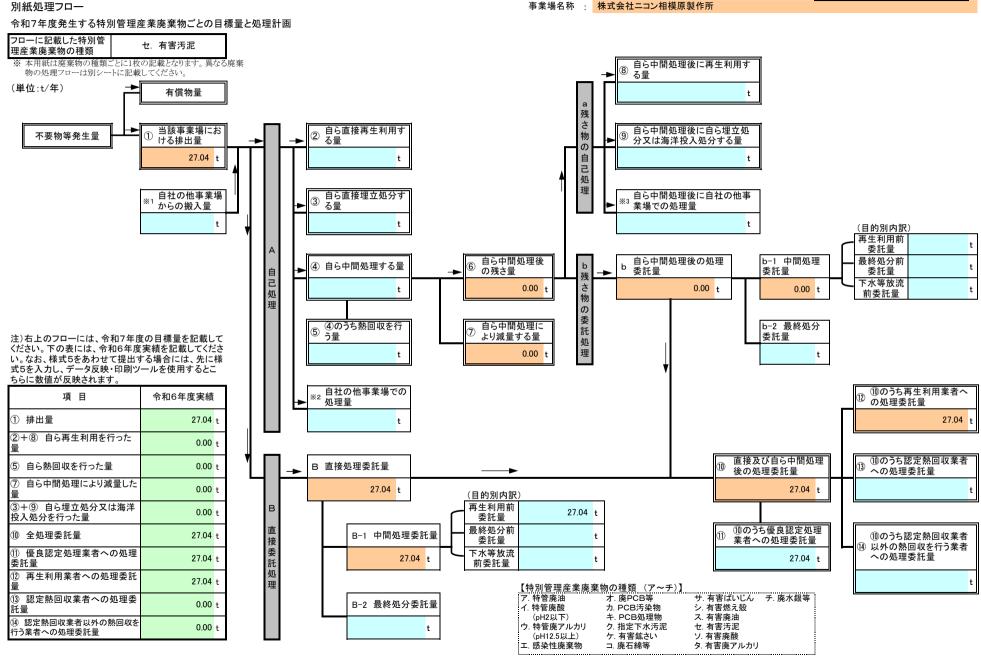


法定 自主 4-2

別紙処理フロー

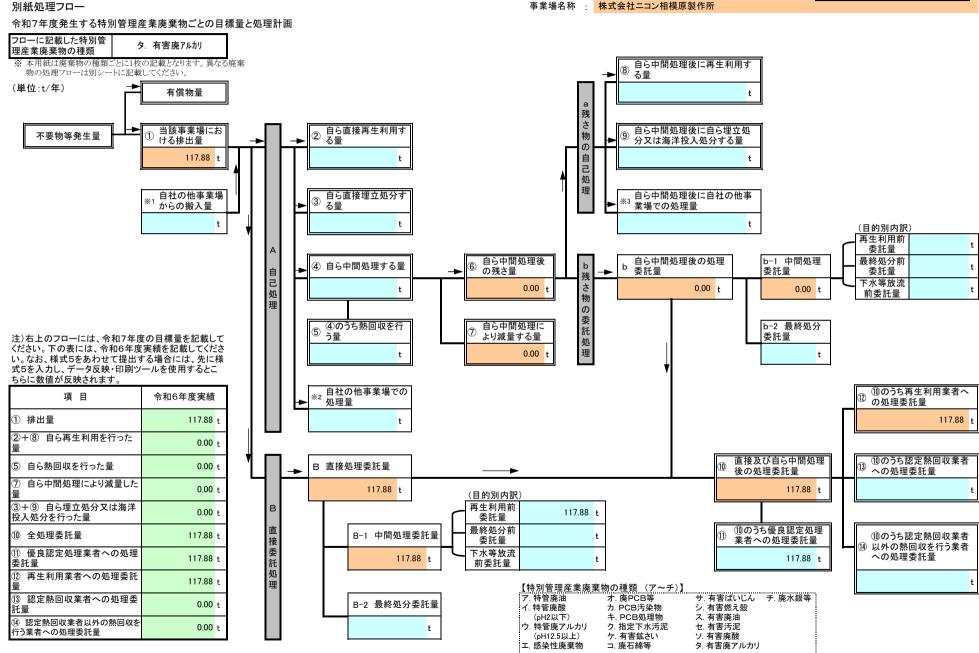


D.1 Art ha arm....



法定 自主 4-2

別紙処理フロー



4-1 法定 自主

別紙一括表 事業場名称:株式会社ニコン相模原製作所 (単位:トン) ア 1 ゥ I + カ + ク 4 \neg ++ ٠, ス t Þ 特管廃酸 特管廃アルカリ 感染性 指定 有害ばいじ 有害 廃水銀等 特管廃油 廃PCB等 PCB污染物 PCB処理物 有害鉱さい 廃石綿等 有害燃え殻 有害廃油 有害汚泥 有害廃酸 合計 廃アルカリ (pH2以下) (pH12.5以上) 廃棄物 下水汚泥 ① 排出量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 令 ②+8 自ら再生利用を行った量 0 0 0 Ω 0 和 ⑤ 自ら熱回収を行った量 0 0 0 0 0 6 ⑦ 自ら中間処理により減量した量 0 0 0 0 0 Ω 年 ③+9 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0 0 0 0 3.63 度 ⑪ 全処理委託量 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 実 ① 優良認定処理業者への処理委託量 3.63 49.76 27.04 117.88 199.12 0.81 績① 再生利用業者への処理委託量 3.63 49.76 0.81 27 04 117 88 199.12 ③ 認定熱回収業者への処理委託量 0 0 0 0 0 (4) 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 Λ 0 Ω Λ ٥ Ω (1) 当該事業場における排出量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ※1 自社の他事業場からの搬入量 ② 自ら直接再生利用する量 ③ 自ら直接埋立処分する量 ④ 自ら中間処理する量 ⑤ ④のうち熱回収を行う量 ※2 自社の他事業場での処理量 ⑥ 自ら中間処理後の残さ量 A ⑦ 自ら中間処理により減量する量 a ⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量 理 理の ※3 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量 和 自ら中間処理後の処理委託量 b-1 中間処理委託量 再生利用前委託量 最終処分前委託量 目 下水等放流前委託量 b-2 最終処分委託量 直接処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 3.63 B-1 中間処理委託量 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 再生利用前委託量 3.63 49.76 27.04 117.88 199.12 0.81 最終処分前委託量 託 下水等放流前委託量 理 B-2 最終処分委託量 ① 直接及び自ら中間処理後の処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ① ①のうち再生利用業者への処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ③ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への

5

法定

自主

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月19日

相模原市長 殿

提出者

住 所 神奈川県相模原市南区麻溝台1-10-1

株式会社ニコン 経営管理本部 総務部

^右 相模原製作所長: 若林 孝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 042-740-6300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

 事業場の名称
 株式会社ニコン相模原製作所
 自主管理事業登録番号

 (5010)

事 業 場 の 所 在 地 神奈川県相模原市南区麻溝台1-10-1

TEL(連絡先):

042-740-6315

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	E21-窯業·土石製品製造	業 (具体的には)	光学ガラスの生産及び 発等	ゾレンズの研究開	
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額	80.6t (生産重量)	百万円/年	
	建設業	エリア内元請完成工事高		百万円/年	
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時	医療機関	病床数		床	
点の病床数を記入。	その他の業種	売上高		百万円/年	
	(上記項目に該当しない場合に	はこちらに記載をしてくださ	:(\ _o)		
③ 従業員数	③ 従業員数 500				
特別管理産業廃棄物					

処理計画における計画

令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日(1 年間)

期間

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	195.32 t	全処理委託量	195.32 t
自ら再生利用を行う特別管理産 業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理 委託量	195.32 t
自ら熱回収を行う特別管理産業 廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託 量	195.32 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	熱回収認定業者への処理委 託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	熱回収認定業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

(電子マニフェストの使用に関する事項)

特別管理産業廃棄物排出量 前々年度(令和5年度) 195.32 t (ポリ塩化ピフェニル廃棄物を除く。) 前年度(令和6年度) 199.12 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

2011年に電子マニフェストシステムを導入、2014年から環境総合管理システム「Genesys-eco」による廃棄物の一元管理 を実施している。

※ 事務処理欄

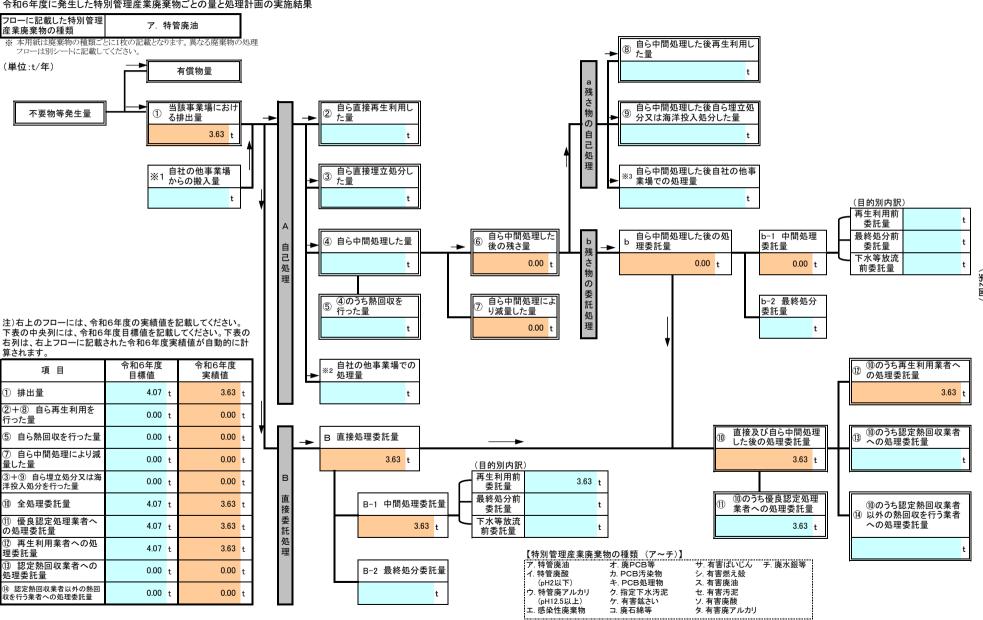
備考

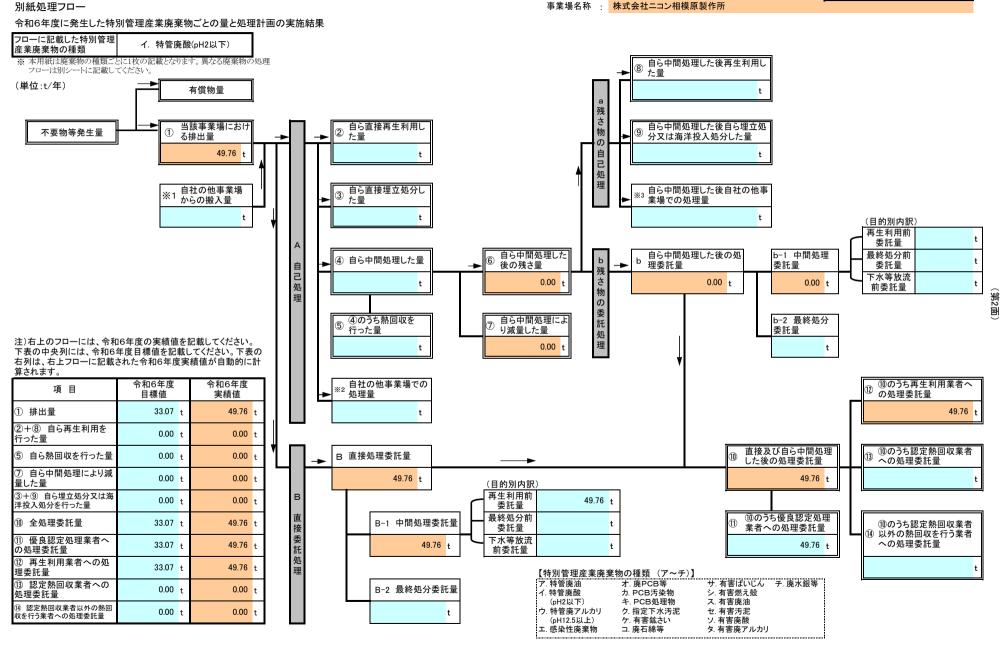
- 1 当該年度(令和7年度)の6月30日までに提出してください。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高 (前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような 前年度の実績を記入してください。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、前年度(令和6年度)提出の特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標量を記入してください。
- 4 第2面(様式5-2)には、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物処理実績に関して①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入してください。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ①欄(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面(様式5-2)の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入してください。
- 6 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄は、前々年度(令和5年度)及び前年度(令和6年度)における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度(令和6年度)に実施した電子情報処理組織に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律成功規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 7 第1面の※欄には、何も記入しないでください。

法定 自主 5-2

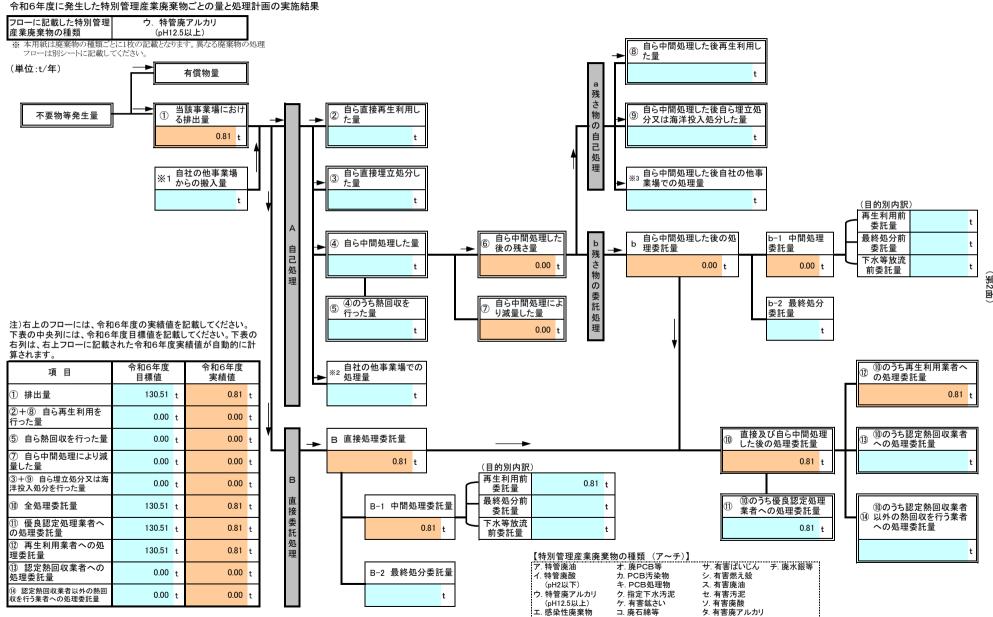
別紙処理フロー

令和6年度に発生した特別管理産業廃棄物ごとの量と処理計画の実施結果



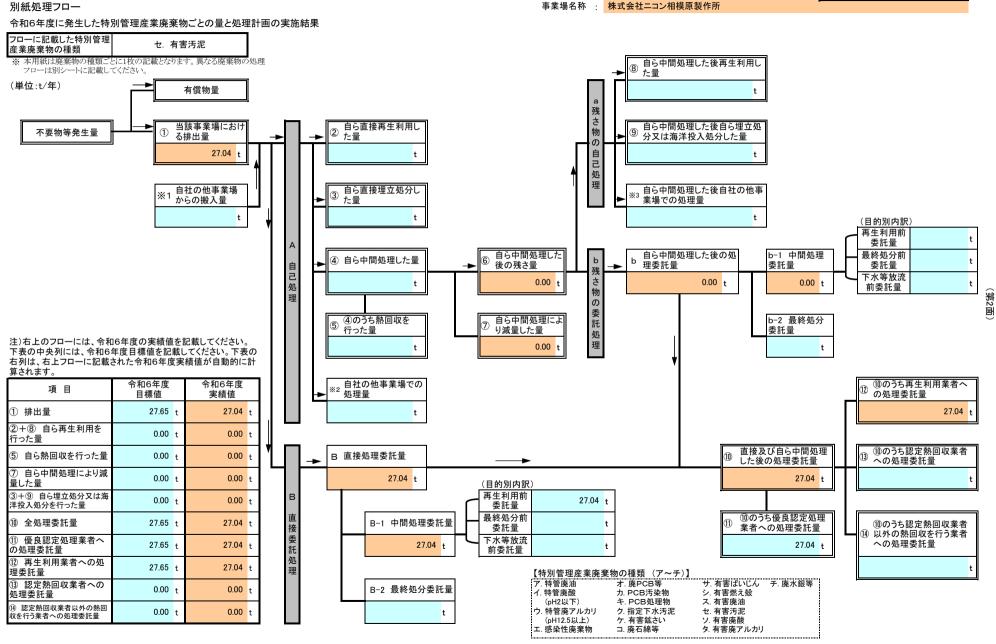


別紙処理フロー



法定 自主 5-2

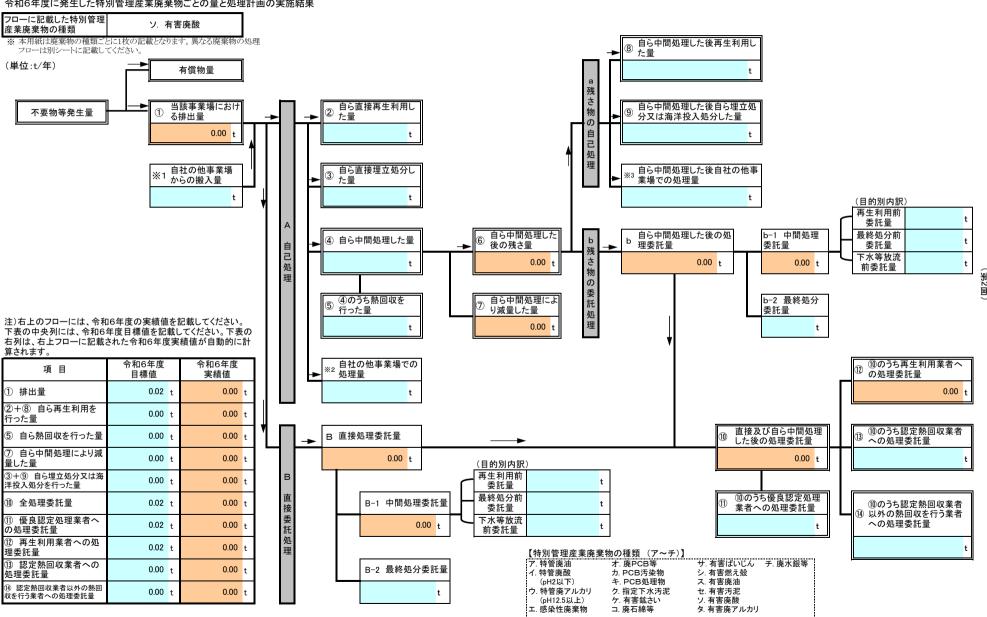
別紙処理フロー

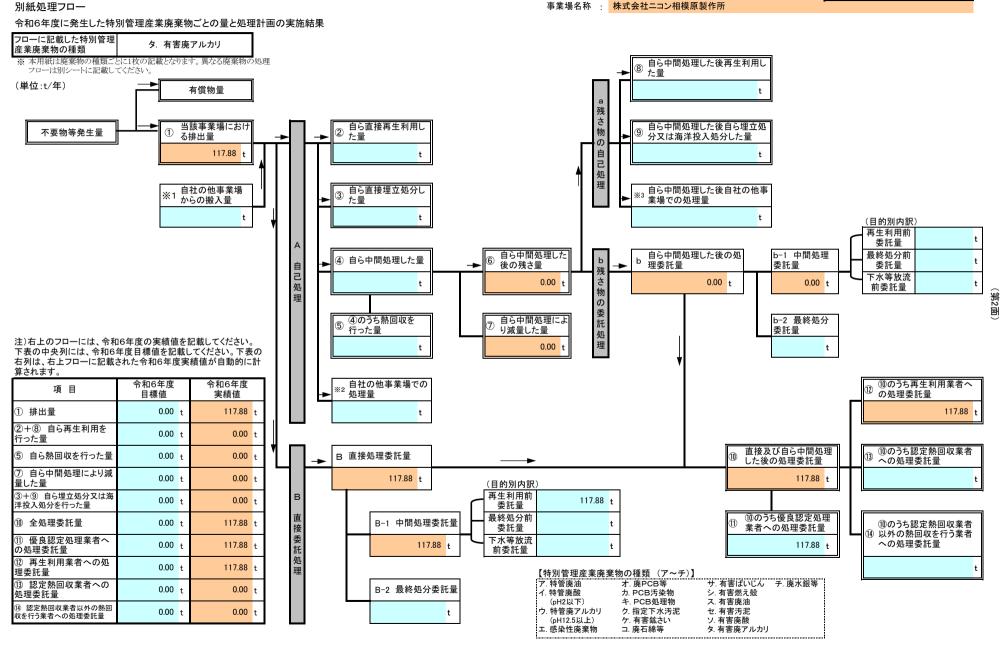


法定 自主 5-2

別紙処理フロー

令和6年度に発生した特別管理産業廃棄物ごとの量と処理計画の実施結果





事業場名称: 株式会社ニコン相模原製作所

5 - 1

別紙一括表 (単位:トン) ク マ ф Т + カ 土 τ __ # シ ス t Ą 特管廃酸 感染性 有害ばいじ 特管廃アルカリ 指定 有害 廃水銀等 特管廃油 廃PCB等 PCB污染物 PCB処理物 有害鉱さい 廃石綿等 有害燃え殻 有害廃油 有害汚泥 有害廃酸 合計 廃アルカリ (pH2以下) (pH12.5以上) 廃棄物 下水汚泥 ① 排出量 4.07 33.07 130.51 27.65 0.02 0 195.32 令 ②+⑧ 自ら再生利用を行う量 0 0 0 0 Ω 和 ⑤ 自ら熱回収を行う量 0 0 0 0 0 0 6 ⑦ 自ら中間処理により減量する量 0 0 0 0 0 0 年 ③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量 0 0 0 0 0 0 度 10 全処理委託量 4.07 33.07 130.51 27.65 0.02 0 195.32 目 ① 優良認定処理業者への処理委託量 4.07 33.07 27.65 0.02 0 195.32 130.51 標 ② 再生利用業者への処理委託量 4 07 33 07 130 51 27.65 0.02 0 195.32 0 ③ 認定熱回収業者への処理委託量 0 0 0 0 (1) 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 Ω 0 ٥ Ω n n 当該事業場における排出量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ※1 自社の他事業場からの搬入量 ② 自ら直接再生利用した量 自ら直接埋立処分した量 ④ 自ら中間処理した量 ⑤ 4のうち熱回収を行った量 ※2 自社の他事業場での処理量 自ら中間処理した後の残さ量 自ら中間処理により減量した量 a ⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 (大さ 9) 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 理の ※3 自ら中間処理した後自社の他事業場での処理量 自ら中間処理した後の処理委託量 b-1 中間処理委託量 再生利用前委託量 最終処分前委託量 下水等放流前委託量 b-2 最終処分委託量 直接処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 3.63 49.76 27.04 117.88 199.12 B-1 中間処理委託量 0.81 再生利用前委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 最終処分前委託量 下水等放流前委託量 B-2 最終処分委託量 ⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 3.63 49.76 27.04 117.88 199.12 0.81 ① ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 3.63 49.76 0.81 27.04 117.88 199.12 ③ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への